

仕様書

1 委託業務名

令和7年度 高齢者運転免許自主返納者優遇店ガイドブック制作業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月19日(木)まで

3 業務の目的

65歳以上の運転免許自主返納者が優遇サービスを受けられる店舗や施設（サポート事業者）を掲載した「高齢者運転免許自主返納者優遇店ガイドブック」（以下「ガイドブック」という。）を制作・配布し、返納後も安心して生活を送ることができる環境を整備することで、高齢者の運転免許の自主返納を促進する。

4 業務内容

(1) ガイドブックの制作

ア サポート事業者との交渉

(ア) 掲載事業者数 530件以上

(イ) 既存事業者（令和7年度ガイドブック掲載事業者）への確認

掲載継続及び利用状況の確認を行うこと。なお、事業者は「とくしま運転免許自主返納者優遇店検索サイト」（<https://65yugu.com/>）で確認すること。

(ウ) 新規事業者の開拓

高齢者のニーズが高いサービスを中心に新規事業者を開拓すること。

イ 掲載内容

(ア) 構成及び順序

①表紙、②目次、③優遇店紹介、④裏表紙とすること。

(イ) 空白ページ、空白部分

次の内容等について提案・掲載すること。具体的な内容については、契約締結後、徳島県生活環境部消費者政策課（以下「消費者政策課」という。）と協議の上、決定する。

(a) 免許返納から優遇制度を受けるまでの流れを分かりやすく説明したもの

(b) 安全運転相談ダイヤルの紹介

(c) 運転免許を自主返納した高齢者向けの交通安全啓発

(d) 運転に不安があり自主返納を検討している高齢者向けの広報

(e) 高齢者のくらしの安全に関するもの

(ウ) その他

利用者に分かりやすいよう、記載方法、レイアウト等を工夫すること。

(2) ガイドブックの印刷

ア 部 数 6,000部

イ 品質等 A5 中綴冊子、80ページ程度、マットコート 70kg、フルカラー

(3) ガイドブックの発送

ア 期 日 令和8年3月19日（木）まで

イ 送付先（詳細については、別途、消費者政策課から指示する。）

（ア） サポート事業者

（イ） 配布協力先（各市町村、各警察署、関係機関等）

（ウ） 消費者政策課

（4） その他

ガイドブックの利用促進につながる掲載内容や幅広い広報等、独自の取組について提案すること。ただし、Web サイト制作に関するものは除く。

（5） 提出物

4（3）のほか、次のものを消費者政策課へ提出すること。

ア 成果物の編集可能なデータ及び PDF データ

データは、各種広報媒体で無条件に使用できるものとする。

イ その他、消費者政策課が指示するもの

5 その他

（1） 完成したガイドブックの全ての著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までの権利を含む）は委託者にあるものとし（県へ無償で譲渡、以降県に帰属）、インターネットでの公開もできるものとする。

（2） 受託者は本業務の成果物について、委託者並びに委託者より正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を継承したものに対し、著作権法第 21 条から第 28 条までの権利及び著作権者人格権（公表権、氏名表示権及び同一性保持権）を行使できないこととする。

（3） 必要な著作権処理は受託者において行うこととし、これらに必要な費用は受託者の負担とする。

（4） 成果物の納品前に消費者政策課担当者と打合せを行うこと。

（5） この仕様書に定めのない事項・疑義または不測の事態が生じたときは、委託者と受託者で協議して決定するものとする。

（6） 本業務に関連し、知り得た秘密は他人に漏らさないこと。